



令和5年2月28日

(一社) 長野県食品工業協会  
会長 殿

厚生労働省長野労働局  
労働基準部健康安全課長

安全衛生年間計画書の様式の改訂について (周知依頼)

労働行政の推進につきましては、平素より格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、長野労働局及び管下労働基準監督署では、全ての事業場に、安全衛生管理の現状を見直させ、計画的かつ自主的な安全衛生活動の徹底を図らせるとともに、リスクアセスメント(化学物質を含む。)の導入及びメンタルヘルス対策等を推進するための計画を作成させることを目的として、一定の事業場に対して「安全衛生年間計画書」の作成をお願いしているところです。

さて、労働災害の発生状況を見ますと、令和4年の休業4日以上労働災害(新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く)による死傷者数は2,294人と近年過去20年余りで最も多く、さらにそのうち死亡者は21人と前年比で6人増加するという最悪の結果となりました。

死亡・重篤災害事例を見ますと、基本的な安全措置を実施していれば防げたとみられる事案が多くを占めています。

より一層、このような災害を防ぐためにも、あらためて、各事業場にあっては、本質安全化の推進や機械・設備の防護措置を講じるとともに、全員参加による自主的な安全衛生活動を継続し、一人ひとりの安全衛生に対する意識や危険に対する感受性を高めるための効果的な安全衛生教育の実施をお願いするところであり、これには、具体的な安全衛生目標を定め、この目標を達成するため、労働者の協力のもとに実施する「計画-実施-評価-改善」(PDCA)を盛り込んだ安全衛生年間計画書を作成することが重要です。

今般、本年4月からの第14次労働災害防止計画の開始にあわせて、下記のとおり「安全衛生年間計画書」の様式を改訂しましたので、貴団体におかれましては、以上の点を踏まえて、様式が改訂された旨及び安全衛生年間計画書の作成の重要性などに関して、会員事業者及び関係者の皆様方に対する周知等にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 改訂様式について

次の様式をすべて改訂しました。

様式1-1、様式1-2： 工業的業種(主に製造業。)

様式2-1、様式2-2： 建設業

様式3-1、様式3-2： 非工業的業種(製造業及び建設業以外の工業的業種含む。)

※工業的業種(労働基準法別表第1の1号から5号までの事業を営む業種：製造業、鉱

業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業)をいい、非工業的業種(労働基準法別表第1の6号から15号までの事業を営む業種(その他含む):上記工業的業種以外の業種)をいいます。

※様式1-2、2-2、3-2については、事業場が独自の年間計画書を作成している場合は、改めて本様式による作成を要しないこととしています。

## 2 様式の掲載箇所

安全衛生年間計画書の様式(電子媒体)については、長野労働局ホームページへ掲載しておりますので、周知に併せてご紹介いただきたくお願い申し上げます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

[hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzeneisei\\_nenkankeikakusyo.html](https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzeneisei_nenkankeikakusyo.html)



### 【参考】主な改訂点について

#### (1) 共通事項

- 「過去3年の有所見率」を削除し、「前年の定期健康診断受診率」、「前年の定期健康診断有所見者数」、「有所見者についての産業医等からの意見聴取の実施」、「要医療・要保健指導の対象者への受診勧奨」を追加したこと。
- 「社内の組織的な取組で実施する安全衛生計画」を削除し、同項目にかかる事項については様式1-2、2-2、3-2(月別計画)へ追記したほか、各様式の記載例を作成し、そこに追記したこと。
- 「長時間労働者に対する医師による面接指導実施状況」を削除したこと。
- 「受動喫煙防止対策の実施状況」を削除したこと。
- 「安全衛生方針の表明」及び「方針の主な内容」を追加したこと。
- 「安全衛生教育の実施」及び「教育の使用教材」を追加したこと。
- 「産業保健総合支援センター・地域産業保健センターの認知の有無」を追加したこと。
- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく荷主、配送先、元請事業者等の実施事項」を追加し、併せて別紙の《様式1-1、2-1、3-1の共通説明》に同ガイドラインにかかる説明等を追加したこと。なお、同欄については、事業場構内で運送業者に荷役作業を行わせる事業場においては、これら実施事項の状況を記入することとし、荷役作業が無い事業場においては、同実施事項欄は空欄のままでも差し支えないこととしている。
- 「転倒災害防止対策」を追加したこと。
- 「冬季労働災害防止対策」を追加したこと。

#### (2) 個別事項

- 様式1-1の「作業環境測定結果」欄について、「第2・3管理区分の有無」を「第3管理区分の有無」に変更したこと。
- 様式2-1について、「リスクアセスメント等の実施状況」欄に「⑥工事計画・設計段階での検討・措置事項」を追加したこと。
- 様式2-1及び3-1について、「熱中症対策」を追加したこと。